

## 入札説明書

八王子市の 建築工事 に係る令和 3 年（2021 年）4 月 1 日付の公告に基づく総合評価方式（施工能力評価型）による解除条件付一般競争入札については、同公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1.	公告日	令和 3 年(2021年) 4 月 1 日
2.	契約番号	2021000841
3.	工事件名	八王子市甲の原体育館大規模改修建築工事
4.	低入札価格調査	<p>(1) 低入札価格調査 本件は、低入札価格調査制度を適用する。</p> <p>(2) 調査基準価格及び失格基準 調査基準価格及び失格基準を設定する。 なお、調査基準価格及び失格基準価格は事後公表とする。</p> <p>(3) 落札予定者とならない場合 失格基準に該当すること等により、評価値が最も高い者であっても、落札予定者とならない場合がある。</p> <p>(4) 調査対象者の責務 低入札価格調査の対象者は、調査に協力すること。</p> <p>(5) その他 本公告に定めのない事項については、八王子市低入札価格調査制度実施要綱による。</p>
5.	落札予定者の決定方法	<p>入札者は、「価格」及び「施工計画」「企業の技術力」「配置予定技術者の技術力」「地域精通度・地域貢献度」をもって入札に参加するものとし、有効な入札をした者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内（予定価格と失格基準価格の範囲内をいう。）で、次の算式により算出した評価値の最も高いものを落札予定者とする。ただし、入札価格が調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査の調査対象者となり、調査終了後、失格とならない場合に落札予定者となる。</p> <p>評価値 = 価格評価点 + 技術評価点</p>

6.	価格評価点	<p>価格評価点は、次の算式により算出する。(小数点以下第4位四捨五入)</p> <p>(1) 入札価格が調査基準価格以上の場合</p> $200 \times \left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}}\right)$ <p>(2) 入札価格が調査基準価格未満の場合</p> $200 \times \left(1 - \frac{\text{調査基準価格}}{\text{予定価格}}\right) + 200 \times \frac{\text{調査基準価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格}} \times 0.1$
7.	技術評価点	<p>(1) 技術評価点の配点は、次のとおりとする。 技術評価点 32点(素点計上方式)</p> <p>(2) 技術評価点は、施工能力評価型技術評価点申告書に基づき算出する。  ※ 入札者は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより入札書を送信する際に、施工能力評価型技術評価点申告書を添付しなければならない。  ※ 添付書類のファイル形式は、Microsoft Excel又はPDFファイルとし、ファイル容量は、合計で3MB以下とすること。  ※ 施工能力評価型技術評価点申告書の添付がない場合、入札書を無効とする。  ※ 入札書に添付した施工能力評価型技術評価点申告書の記載事項については、配置予定技術者を除き変更することはできない。  ※ 施工能力評価型技術評価点申告書の記載事項と事実と相違がある場合及び各評価項目に必要な書類が到達期日までに届いていない場合、当該評価項目の内容を無効とし、評価点を0点とする。</p> <p>(3) 技術評価点の評価項目、評価基準等は、次表のとおりとする。  ※ 申告する実績又は経験は、元請として完成させたものとする。  ※ 官公庁実績とは、国・地方公共団体又は公団・公社等が発注した建築工事(電子調達サービスにおいて都区市町村又は他官公庁の実績として認められているものに限る。)で、元請として完成させたものとする。</p>

施工能力評価型評価項目及び評価基準等  
八王子市甲の原体育館大規模改修建築工事

評価分類		評価項目	評価内容	評価基準	配点	評価点	
① 施工計画	簡易な施工計画	簡易な施工計画	施工上の課題に係る技術的所見 (施工上の特に配慮すべき事項) 「大規模改修工事の施工にあたり配慮すべき事項について」 (以下の3項目について言及すること。) ①外壁改修数量調査を迅速かつ正確に行うための計画と、別途工事を踏まえた細やかな工程計画 ②隣接した市民センターへの配慮について(市民センターを利用している者の快適な施設利用に配慮した現場内における騒音やプライバシー保護等の計画) ③工事期間中の安全対策について(現場周辺においての安全計画並びに足場上での作業員の安全に配慮した仮設計画)	適切に記載されている	可	—	
				不適切である又は記載なし	不可	欠格	
② 企業の技術力	企業の施工能力	工事成績評定点の平均点	直近2件の本市の建築工事の工事成績評定点の平均点 ・過去5年間の工事成績を対象とする。 ・解除条件付一般及び指名競争入札並びに随意契約案件を対象とする。 (受注金額2500万円以上とする) ・実績がない場合、評価点は0点とする。	85点以上	6	6	
				83点以上85点未満		5	
				81点以上83点未満		4	
				79点以上81点未満		3	
				77点以上79点未満		2	
				75点以上77点未満		1	
				75点未満又は実績なし		0	
		同種工事の施工実績 (CORINS登録工事)	過去10年間の建築工事の官公庁実績	過去10年間の公共施設工事の官公庁実績 ・元請として施工したしゅん工済みの工事(CORINS登録工事) ・受注金額9,000万円以上の施工実績を対象とする。 ・改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工の施工実績を対象とする。(外壁改修を除く。)	発注工事と同規模以上(※)の施工実績あり	3	3
					発注工事の予定価格の75%以上、同規模未満の施工実績あり		2
		優良工事表彰の実績	過去3年間の建築工事の本市、東京都又は国の優良工事表彰実績	過去10年間の公共施設工事の官公庁実績 ・元請として施工したしゅん工済みの工事(CORINS登録工事) ・受注金額9,000万円以上の施工実績を対象とする。 ・改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工の施工実績を対象とする。(外壁改修を除く。)	発注工事の予定価格の50%以上、75%未満の施工実績あり	1	1
					発注工事の予定価格の50%未満の施工実績あり又は施工実績なし		0
					3件以上の施工実績あり		3
改善指導の回数 ※減点項目	過去1年間の改善計画書の提出回数	過去10年間の公共施設工事の官公庁実績 ・元請として施工したしゅん工済みの工事(CORINS登録工事) ・外壁改修の施工実績の有無(受注金額、工事内容は問わない。)	2回以上あり	-5	-5		
			1回あり		-3		
経営事項審査における1級技術者	最新の経営事項審査における1級技術者数	過去10年間の公共施設工事の官公庁実績 ・元請として施工したしゅん工済みの工事(CORINS登録工事) ・外壁改修の施工実績の有無(受注金額、工事内容は問わない。)	5人以上	2	2		
			3人以上5人未満		1		
品質マネジメントシステムの取得状況	ISO9001の認証取得の有無	過去10年間の公共施設工事の官公庁実績 ・元請として施工したしゅん工済みの工事(CORINS登録工事) ・外壁改修の施工実績の有無(受注金額、工事内容は問わない。)	取得あり	1	1		
			取得なし		0		
③ 配置予定技術者の能力	配置予定技術者の能力	配置予定技術者の工事成績 (CORINS登録工事)	建築工事の監理(主任)技術者、現場代理人としての本市の工事成績(最高点) ・過去5年間の工事成績を対象とする。 ・途中交代した工事を除く。	80点以上	2	2	
				75点以上80点未満		1	
				75点未満又は実績なし		0	
		配置予定技術者の施工経験 (CORINS登録工事)	過去5年間の建築工事の監理(主任)技術者としての施工経験 ・途中交代した工事を除く。	過去5年間の公共施設工事の工事の監理(主任)技術者としての施工経験 ・途中交代した工事を除く。 ・受注金額9,000万円以上の施工実績を対象とする。 ・改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工の施工実績を対象とする。(外壁改修を除く。)	発注工事と同規模以上(※)の施工経験あり	2	2
					発注工事の予定価格の50%以上、同規模未満の施工経験あり		1
					発注工事の予定価格の50%未満の施工経験あり又は施工経験なし		0
		現場代理人の施工経験 (CORINS登録工事)	過去5年間の現場代理人の公共施設の施工経験 ・途中交代した工事を除く。 ・受注金額9,000万円以上の施工実績を対象とする。 ・公共施設の建築改修工事を対象とする。(建築工事の単独施工実績を含む。)	過去5年間の現場代理人の公共施設の施工経験 ・途中交代した工事を除く。 ・受注金額9,000万円以上の施工実績を対象とする。 ・公共施設の建築改修工事を対象とする。(建築工事の単独施工実績を含む。)	2件以上の施工経験あり	2	2
					1件の施工経験あり		1
		若手技術者の育成	若手技術者の配置 ・満年齢40歳未満の若手技術者の配置 ・若手技術者の継続的な雇用の有無により加点する。	若手技術者の配置 ・満年齢40歳未満の若手技術者の配置 ・若手技術者の継続的な雇用の有無により加点する。	施工経験なし	2	0
					10年以上継続雇用している若手技術者の配置あり		2
④ 地域精進度・地域貢献度	地域精進度	競争入札参加資格における登録営業所の所在地	本店の八王子市内所在の有無	市内に本店あり	1	1	
				市内に本店なし		0	
				50%以上		2	2
	30%以上50%未満	1					
	30%未満	0					
	地域・社会貢献度	労働環境整備	若年者の雇用状況	過去1年間の若年者(満年齢40歳未満)の新規正規雇用(3か月以上)の有無	雇用あり	1	1
					雇用なし		0
					環境配慮への取組状況		環境マネジメントシステム取得の有無 ・ISO14001の認証取得、エコアクション21の認証・登録
いずれも取得なし	0						
技術評価点					32		

※ 発注工事と同規模以上とは、発注工事の予定価格(税込)以上のことをいう。

8.	簡易な施工計画	記載事項 施工上の課題について、具体的な対策方法を記載すること。 ※A4用紙1枚程度で作成すること。
		評価内容 大規模改修工事の施工にあたり配慮すべき事項について (以下の3項目について言及すること。) ①外壁改修数量調査を迅速かつ正確に行うための計画と、別途工事を踏まえた細やかな工程計画 ②隣接した市民センターへの配慮について(市民センターを利用している者の快適な施設利用に配慮した現場内における騒音やプライバシー保護等の計画) ③工事期間中の安全対策について(現場周辺においての安全計画並びに足場上での作業員の安全に配慮した仮設計画)
9.	① 工事成績評定点 の平均点	対象案件 ・本市発注の直近2件の建築工事 ・受注金額(税込) 2,500万円以上 ※同一月内にしゅん工した工事が2件以上ある場合、高得点の案件から評価対象とする。 ※実績が2件に満たない場合、満たない件数の工事成績評定点を70点として算出した平均点とする。
		対象期間 平成 28 年(2016年) 2 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 1 月 31 日 まで ※基準日は、工期の末日とする。 ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。
9.	同種 工事の 施工 実績	② 建築 工事
		対象案件 ・建築工事の官公庁実績(CORINS登録工事) ・受注金額(税込) 6,000万円以上
		対象期間 平成 23 年(2011年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで ※基準日は、工期の末日とする。 ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。
		対象規模 本案件の予定価格(税込)以上 ( 278,597,000 円以上) 本案件の予定価格(税込)の75%以上 ( 208,947,750 円以上) 本案件の予定価格(税込)の50%以上 ( 139,298,500 円以上)
		※参加資格要件確認のため、技術評価点申告書に上記「対象案件」及び「対象期間」に該当する案件を必ず記載すること。 ※なお、評価点が0点となる実績(受注金額(税込)6,000万円以上、本案件予定価格(税込)の50%未満の工事)であっても技術評価点申告書に必ず記載すること。 ※技術評価点申告書に上記「対象案件」及び「対象期間」に該当する案件の記載が無い場合、入札書を無効とするので注意すること。 ※特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績を申告する場合、出資割合で按分した受注金額(税込)を評価対象とする。

	同種工事の施工実績	③ 公共施設工事	<p>対象案件 公共施設の改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工の工事(CORINS登録工事) ※外壁改修工事を除く。</p> <p>対象期間 平成 23 年(2011年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで ※基準日は、工期の末日とする。 ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。</p> <p>対象規模 受注金額(税込) 9,000万円以上 ※特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績を申告する場合、出資割合で按分した受注金額(税込)を評価対象とする。</p> <p>※公共施設の改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工であることがわかる、しゅん工図面等の写し及び工事区分表等を到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。 ※同時施工の別途設備工事について、技術評価点申告書に「工事件名」「業種」「施工業者」を必ず記載すること。記載がない場合は、当該評価項目の内容を無効とし評価点を0点とする。</p>
		④ 公共施設工事	<p>対象案件 公共施設の外壁改修の施工実績(CORINS登録工事)</p> <p>対象期間 平成 23 年(2011年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで ※基準日は、工期の末日とする。 ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。</p> <p>※公共施設の外壁改修の施工実績であることがわかる、しゅん工図面等の写しを到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。</p>
9.	⑤ 優良工事表彰の実績	<p>対象案件 本市、東京都又は国の優良工事表彰を受けた、しゅん工済みの建築工事</p> <p>対象期間 平成 30 年(2018年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで ※基準日は、顕彰日(表彰日)とする。</p> <p>※東京都又は国の優良工事表彰については、受賞を証明するもの(表彰状等)の写しを到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。</p>	
	⑥ 改善指導の回数(減点項目)	<p>評価対象 本市に改善計画書を提出した回数</p> <p>対象期間 令和 2 年(2020年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで ※基準日は、改善計画書の提出日とする。</p>	
	⑦ 経営事項審査における1級技術者数	<p>評価対象 直近の有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の「建築一式」の「技術職員数(1級)」の数値</p> <p>※直近の有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。</p>	
	⑧ 品質マネジメントシステムの取得状況	<p>評価対象 ISO9001の認証取得の有無 ※基準日は、公告日とする。 ※認証されている事業活動が、本工事の内容に一致していること。(活動内容・範囲等) ※本工事を実際に施工する組織(本店、支店、営業所等)が、認証取得対象となっている組織に含まれていること。</p> <p>※認証・登録を証明する登録証等の写しを到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。</p>	

9.	⑨ 配置予定技術者 の工事成績	対象案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市発注の建築工事</li> <li>・監理(主任)技術者又は現場代理人として配置された工事</li> </ul> ※工事成績評定点が最高点の建築工事(CORINS登録工事)とする。 ※技術者等が途中交代した工事は、評価対象としない。
		対象期間	平成 28 年(2016年) 2 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 1 月 31 日 まで ※基準日は、工期の末日とする。 ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。
	⑩ 建築 工事	対象案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事の官公庁実績(CORINS登録工事)</li> <li>・監理(主任)技術者として配置された工事</li> </ul> ※技術者が途中交代した工事は、評価対象としない。
		対象期間	平成 28 年(2016年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで ※基準日は、工期の末日とする。 ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。
		対象規模	本案件の予定価格(税込)以上 ( 278,597,000 円以上) 本案件の予定価格(税込)の50%以上 ( 139,298,500 円以上) ※特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績を申告する場合、 受注金額(税込)を出資割合で按分する必要はない。
	配置 施予 工経 技術 者	⑪ 公共 施設 工事	対象案件
対象期間			平成 28 年(2016年) 4 月 1 日 から 令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで ※基準日は、工期の末日とする。 ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。
対象規模			受注金額(税込) 9,000万円以上 ※特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績を申告する場合、 受注金額(税込)を出資割合で按分する必要はない。
※公共施設の改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工であることがわかる、しゅん工図面等の写し及び工事区分表等を到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。 ※同時施工の別途設備工事について、技術評価点申告書に「工事件名」「業種」「施工業者」を必ず記載すること。記載がない場合は、当該評価項目の内容を無効とし評価点を0点とする。			

9.	⑫ 現場代理人 の施工経験	<p>対象案件 ・公共施設の建築改修工事(CORINS登録工事)          ※公共施設の建築改修工事であれば工事内容は問わない。          ・現場代理人として配置された工事          ※現場代理人が途中交代した工事は、評価対象としない。</p>
		<p>対象期間 平成 28 年(2016年) 4 月 1 日 から          令和 3 年(2021年) 3 月 31 日 まで          ※基準日は、工期の末日とする。          ※工期内にしゅん工検査した案件は、しゅん工検査日を基準日とする。</p>
		<p>対象規模 受注金額(税込) 9,000万円以上          ※特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績を申告する場合、          受注金額(税込)を出資割合で按分する必要はない。</p>
	<p>※公共施設の建築改修工事であることがわかる、しゅん工図面等の写しを到達期限          までに契約資産部契約課に送付すること          (別表「各評価内容の必要書類等 一覧表」参照)。</p>	
⑬ 若手技術者 の育成	<p>評価対象 本工事の配置予定技術者で、開札日の時点で継続して3か月以上、直接          雇用関係のある、満年齢40歳未満の若手技術者</p> <p>評価対象生年月日 昭和 56 年(1981年) 5 月 26 日 以降          (開札日時点:満年齢40歳未満)</p>	
	<p>※健康保険被保険者証の写し等を到達期限までに契約資産部契約課に送付すること          (別表「各評価内容の必要書類等 一覧表」参照)。</p>	

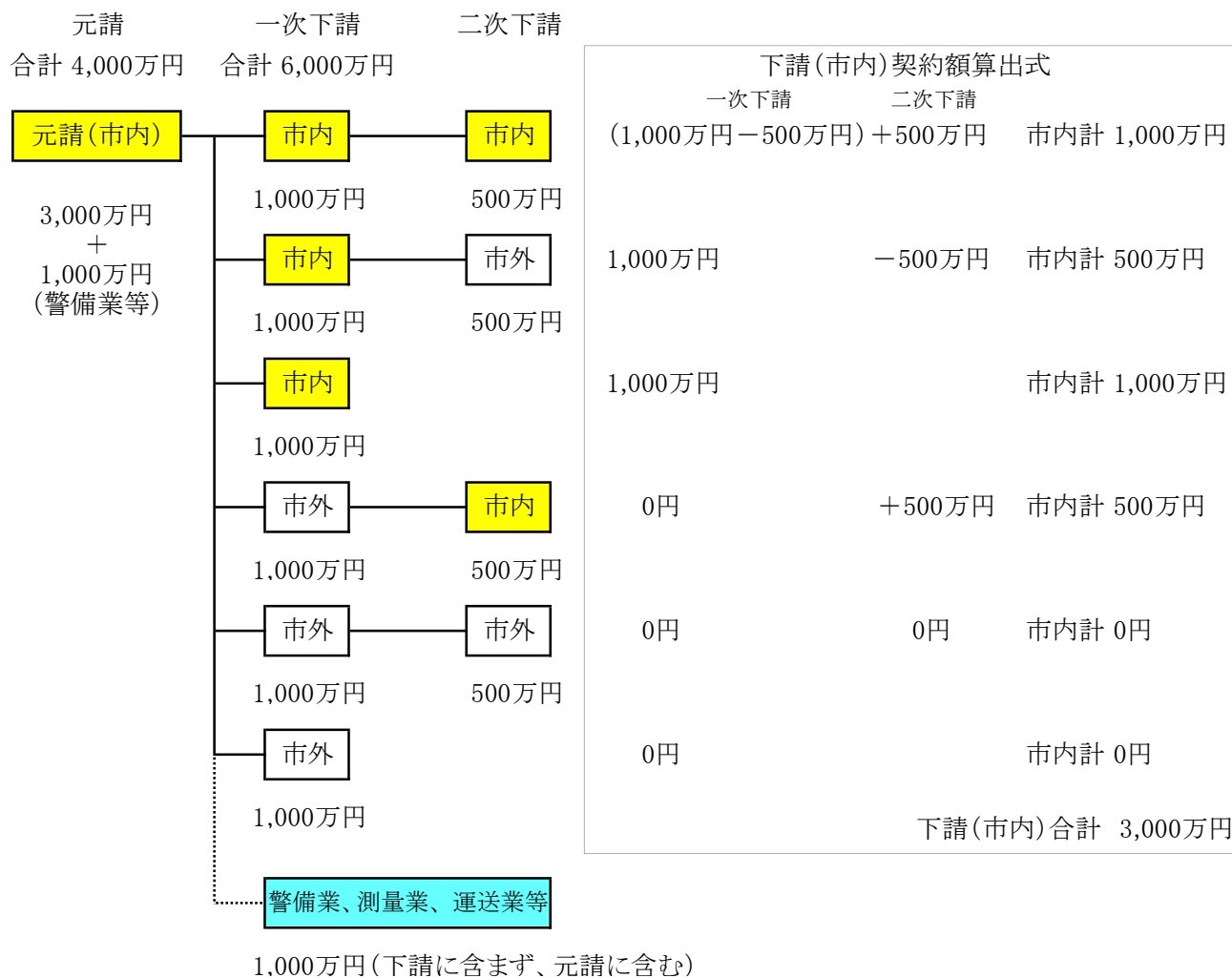
	⑭ 地域精通度	評価対象 競争入札参加資格における登録営業所の所在地
	9. ⑮ 市内業者の 活用状況	評価対象 受注金額のうち、自社及び下請の施工額により算出した市内業者施工割合が、30%以上であること
定義 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市内業者」:本店が八王子市内にある者</li> <li>・「自社施工額」:受注金額－下請契約の合計額</li> <li>・「下請契約」:建設業法第2条第4項に規定する下請契約(警備業、測量業、運送業等は含まない。ただし、これらは自社施工額として算出する。)</li> <li>・「下請契約」の対象:2次下請以下を含め、すべての下請契約</li> </ul>		
算出方法 市内業者施工割合＝元請及び下請の市内建設業者施工額合計÷請負額×100 (例) 次項参照		
評価方法 「誓約書」「下請負者一覧表(予定)」にて評価 ※下請契約をせず、全て自社で施工する場合は、「下請負者一覧表(予定)」の「下請負者名」の欄に「下請契約予定なし」と記入し、「誓約書」とともに提出すること。 ※「誓約書」「下請負者一覧表(予定)」のうち、いずれか一方若しくは両方の提出がない場合は、本評価項目の内容を無効とする。		
履行確認 「下請負・再下請負届」「下請負者・再下請負者一覧表」「施工体制台帳」等にて行う ※「下請負者一覧表(予定)」の内容が工事完成までの間に変更となっても、市内業者施工割合が申告書に記載した割合以上であれば可とする。 ※本評価項目で評価点が付与されたにもかかわらず、履行確認にて、実施されていないと判断される場合には、工事成績を2点減ずる。 なお、履行状況の程度によっては、指名停止等の措置も追加できるものとする。		
※「誓約書」「下請負者一覧表(予定)」を到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。 ※様式は、本市ホームページ(「一般競争入札公告(工事)」)にて掲載済み。		



## 市内業者の活用状況 例

算出方法 市内業者施工割合＝元請及び下請の市内建設業者施工額合計÷請負額×100

契約金額 1億円



算出結果  $\{(3,000万円 + 1,000万円) + 3,000万円\} \div 1億円 \times 100 = 70\%$   
 (元請分) (下請分)

※上記例で元請が市外の場合、30%となる。

※上記例で元請がJVで、第1グループが準市内又は市外業者の場合、元請部分の4,000万円を出資割合で按分した額のうち、第2グループ(市内)にあたる額が、元請(市内)の額となる。

(例) 出資割合60:40の場合、元請(市内)の額は、4,000万円×40%＝1,600万円

9.	⑩ 若 年 者 の 雇 用 状 況	<p>評価対象 ・開札日の1年3か月前の月の初日から1年の間に、若年者(満年齢40歳未満)を新規正規雇用していること</p> <p>・若年者は、入社日(雇用開始日)時点で満年齢40歳未満であり、開札日を基準日として、継続して3か月以上、新規正規社員として直接雇用関係にある者</p> <p>※公告日・開札日の時点で満年齢が40歳となっても、入社日(雇用開始日)時点で満年齢40歳未満の場合は、評価対象とする。</p>	
		<p>評価対象生年月日 昭和 55 年(1980年) 2 月 3 日以降 (入社日(雇用開始日)時点:満年齢40歳未満)</p>	
		<p>評価対象雇用開始期間</p> <p>令和 2 年(2020年) 2 月 1 日から 令和 3 年(2021年) 1 月 31 日まで</p>	
		<table border="1"> <tr> <td> <p>(評価対象 例)</p> <p>令和 2 年(2020年) 2 月 1 日 が入社日の場合 生年月日 昭和 55 年(1980年) 2 月 3 日以降 (入社日時点:満年齢40歳未満)</p> </td> </tr> </table>	<p>(評価対象 例)</p> <p>令和 2 年(2020年) 2 月 1 日 が入社日の場合 生年月日 昭和 55 年(1980年) 2 月 3 日以降 (入社日時点:満年齢40歳未満)</p>
		<p>(評価対象 例)</p> <p>令和 2 年(2020年) 2 月 1 日 が入社日の場合 生年月日 昭和 55 年(1980年) 2 月 3 日以降 (入社日時点:満年齢40歳未満)</p>	
		<p>「新規雇用」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に採用した若年者(満年齢40歳未満)を評価対象とする。</li> <li>・転職者等であっても年齢要件に該当すれば、新規雇用の対象とする。</li> <li>・入社日(雇用開始日)以前に、自社に正規社員又は役員として在籍履歴がある場合は、対象外とする。</li> </ul> <p>※非正規社員(アルバイト・パート等)としての在籍履歴は除く。</p>	
		<p>「正規雇用」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間の定めのない雇用契約関係があり、就業規則等に基づく就労時間で働く正社員を評価対象とする。</li> <li>※職種(営業職、事務職、技術職等)の限定は設けない。</li> <li>※役員(兼務役員を除く。)として所属している者は、対象外とする。</li> <li>・期間の定めのない雇用契約で働いていても、アルバイト・パート等は、非正規雇用とし、対象外とする。</li> <li>・期間を定めた雇用契約により働く社員(契約社員・嘱託社員等)は非正規社員とし、対象外とする。</li> </ul>	
<p>評価方法 「健康保険被保険者証」「新規正規雇用を証明する書類」にて評価する。</p> <p>※「新規正規雇用を証明する書類」は、原則として「若年者の雇用状況証明書」とする。ただし、在職証明、雇用契約書、雇入通知書等に「新規雇用」「正規雇用」が明記されており、代表者の記名・押印があるもので代用することも可とする。(代表者の記名・押印がないものは無効とする。)</p> <p>※健康保険被保険者証の写し等を到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。</p>			
⑪ 環 境 配 慮 へ の 取 組 状 況	<p>評価対象 ISO14001、エコアクション21のうちいずれかの認証・登録を受けている者</p> <p>※基準日は、公告日とする。</p> <p>※認証されている事業活動が、本工事の内容に一致していること。(活動内容・範囲等)</p> <p>※本工事を実際に施工する組織(本店、支店、営業所等)が、認証取得対象となっている組織に含まれていること。</p>		
	<p>※認証・登録を証明する登録証の写し等を到達期限までに契約資産部契約課に送付すること(別表「各評価内容の必要書類等一覧表」参照)。</p>		

10.	送付書類	到達期限 令和 3 年(2021年) 5 月 21 日
		送付先 八王子市契約資産部契約課 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
		送付方法 郵送(送付元にて到達確認ができるもの) ※持参又はFAXによる送信は原則認めない。ただし、「別表 各評価内容の必要書類等一覧表」のFAXの欄に「○」がある項目のみ、FAX送付も可とする。 なお、FAX送付した場合は、到達確認のため契約課に電話連絡すること。 ※到達期限までに届いていない場合、当該評価項目を無効とする。 ※送付された書類で申告内容の確認が取れない場合、当該評価項目を無効とする。

別表 各評価内容の必要書類等一覧表

番号	評価内容	送付	F A X	送付書類等	確認事項
③	同種工事の施工実績(公共施設工事)	○	×	・しゅん工図面、仕様書等の写し ・工事区分表等	・公共施設の改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工であることが確認できるもの。
④	同種工事の施工実績(公共施設工事)	○	×	・しゅん工図面、仕様書等の写し	・公共施設の外壁改修を目的とした建築一式工事であることが確認できるもの。
⑤	優良工事表彰の実績	○	○	・受賞を証明するもの(表彰状等)の写し	東京都又は国からの受賞を証明するもの。 (本市の顕彰状については、送付不要)
⑦	経営事項審査における1級技術者数	○	○	・直近の有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し	
⑧	品質マネジメントシステムの取得状況	○	○	・認証・登録を証明する登録証の写し ※付属書の写し(該当者のみ)	・認証されている事業活動が、本工事の内容に一致していること。(活動内容・範囲等) ・本工事を実際に施工する組織(本店、支店、営業所等)が、認証取得対象となっている組織に含まれていること。
⑪	配置予定技術者の施工経験(公共施設工事)	○	×	・しゅん工図面、仕様書等の写し ・工事区分表等	・公共施設の改修を目的とした建築一式工事で、別途設備工事(給排、空調、電気等)と同時施工であることが確認できるもの。
⑫	現場代理人の施工経験	○	×	・しゅん工図面、仕様書等の写し	公共施設の建築改修工事であることが確認できるもの。
⑬	若手技術者の育成	○	×	・健康保険被保険者証等の写し (健康保険被保険者証は被保険者等記号・番号等にマスキングすること)	・入社日と生年月日の確認ができる社会保険証の写し等。 ・監理技術者資格者証の写しは認めないので注意すること。
⑮	市内業者の活用状況	○	×	・誓約書 ・下請負者一覧表(予定)	・下請契約をせず、自社のみで施工する場合でも必要。
⑯	若年者の雇用状況	○	×	・健康保険被保険者証の写し (健康保険被保険者証は被保険者等記号・番号等にマスキングすること) ・若年者の雇用状況証明書 または ・新規正規雇用を証明する任意の書類	・監理技術者資格者証の写しは認めないので注意すること。
⑰	環境配慮への取組状況	○	○	・認証・登録を証明する登録証の写し ※付属書の写し(該当者のみ)	・認証されている事業活動が、本工事の内容に一致していること。(活動内容・範囲等) ・本工事を実際に施工する組織(本店、支店、営業所等)が、認証取得対象となっている組織に含まれていること。

11.	施工計画	施工計画については履行状況確認のため、契約締結後、総合評価計画書及びチェックシートを提出すること。履行状況から、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合、あるいは未提出の場合は、工事成績評定点を3点減ずる。なお、履行状況の程度によっては、指名停止等の措置も追加できるものとする。
12.	無効・失格となった者の評価	入札書が無効又は失格となった者の評価はしない。
13.	同評価値の場合の措置	落札予定者又は調査対象者となるべき入札者が2人以上あるときは、電子入札サービスのシステムによるくじで落札予定者又は調査対象者を決定する。
14.	入札者が1人であった場合の措置	入札者が1人であった場合は、入札を中止することがある。
15.	落札者の決定	落札予定者は、入札参加資格要件を満たしていることが確認でき、さらに「八王子市公正入札調査委員会」が適正な入札と判断した時点で、落札者となる。なお、落札者が決定となった場合には、落札者に「落札決定通知書」を発行する。落札者は通知を受けたら速やかに契約資産部契約課で仮契約書を受領すること。
16.	非落札理由の説明	(1) 非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服のある者は、落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日(閉庁日を除く。)以内に非落札理由についての説明を求められることができる。
		(2) 非落札理由について説明を求められたときは、説明を求められることのできる最終日の日から起算して5日(閉庁日を除く。)以内に回答する。
17.	配置予定技術者及び現場代理人の申告について	(1) 配置予定技術者及び現場代理人(以下、「配置予定技術者等」という。)の氏名等を、施工能力評価型技術評価点申告書により申告すること。申告のない場合は、入札書が無効とする。
		(2) 配置予定技術者は、工事案件ごとに別人を申告することとし、重複して申告することはできない。誤って重複申告した場合は、落札予定者であることを問わず入札した時点で開札順が後の2件目以降の入札書が無効とする。ただし、配置予定技術者の専任が求められない工事、特例監理技術者及び監理技術者補佐を配置しようとする工事の場合を除く。 (例) 他案件の技術評価点申告書に配置予定技術者等として記載した技術者及び現場代理人は、当該案件の落札決定がなされるまで、本案件に申告できず、申告した場合(2)に該当し、開札順が後の2件目以降の入札書が無効とする。(いずれかの工事において、配置予定技術者等の専任が求められる場合。)
		(3) 価格競争の案件で落札予定者となり、解除条件付一般競争入札参加資格確認申請書(配置予定技術者名簿)を提出している場合、当該提出書類に記載のある配置予定技術者についても申告中であるとみなす。

18.	配置予定技術者の変更について	<p>(1) 施工能力評価型技術評価点申告書に記載した配置予定技術者と同等以上の成績を有する者を配置できる場合は、落札決定前に限り、変更できる。(変更回数は1回に限る。)</p> <p>なお、変更する場合においても、当初の配置予定技術者の点数で評価する。</p> <p>(2) 変更手続 下記の書類を契約課に提出すること。</p> <p>① 入札書の送信後、落札予定者決定前 ア 配置予定技術者変更届 イ 技術者変更後の施工能力評価型技術評価点申告書</p> <p>② 落札予定者決定後、落札決定前 ア 配置予定技術者変更届 イ 技術者変更後の施工能力評価型技術評価点申告書 ウ 技術者変更後の資格確認申請書(国家資格を証明する書類の写し等を添付)</p> <p>※ 落札決定後の変更については、従前どおり「真にやむを得ない理由があると認められた場合かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者の配置」を除いて認められません。ただし、監理技術者を専任で配置する工事において、工事途中で専任の監理技術者補佐を配置することで他の工事現場を兼務することは、技術者の変更に当たりません。また、特例監理技術者が専任の監理技術者になることも同様とします。</p>																		
19.	日程	<p>(1) 低入札価格調査を行わない場合は、次の日程を予定として落札者を決定する。</p> <table border="0"> <tr> <td>落札予定者決定日</td> <td>令和3年(2021年)6月10日</td> </tr> <tr> <td>落札者決定日</td> <td>令和3年(2021年)6月17日</td> </tr> <tr> <td>仮契約締結日</td> <td>令和3年(2021年)6月23日</td> </tr> </table> <p>(2) 低入札価格調査を行う場合は、次の日程を予定として落札者を決定する。</p> <table border="0"> <tr> <td>調査対象者決定日</td> <td>令和3年(2021年)6月10日</td> </tr> <tr> <td>調査資料提出期限日</td> <td>令和3年(2021年)6月14日</td> </tr> <tr> <td>ヒアリング実施日</td> <td>令和3年(2021年)6月17日</td> </tr> <tr> <td>落札予定者決定日</td> <td>令和3年(2021年)6月22日</td> </tr> <tr> <td>落札者決定日</td> <td>令和3年(2021年)6月22日</td> </tr> <tr> <td>仮契約締結日</td> <td>令和3年(2021年)6月28日</td> </tr> </table> <p>※ 本案件は入札後、落札者と仮契約を締結し、令和3年(2021年)第3回市議会定例会で議決を得たとき、本契約として成立するものとする。</p> <p>なお、仮契約の証として仮契約書を作成し、本契約成立後、本契約書とする。</p>	落札予定者決定日	令和3年(2021年)6月10日	落札者決定日	令和3年(2021年)6月17日	仮契約締結日	令和3年(2021年)6月23日	調査対象者決定日	令和3年(2021年)6月10日	調査資料提出期限日	令和3年(2021年)6月14日	ヒアリング実施日	令和3年(2021年)6月17日	落札予定者決定日	令和3年(2021年)6月22日	落札者決定日	令和3年(2021年)6月22日	仮契約締結日	令和3年(2021年)6月28日
落札予定者決定日	令和3年(2021年)6月10日																			
落札者決定日	令和3年(2021年)6月17日																			
仮契約締結日	令和3年(2021年)6月23日																			
調査対象者決定日	令和3年(2021年)6月10日																			
調査資料提出期限日	令和3年(2021年)6月14日																			
ヒアリング実施日	令和3年(2021年)6月17日																			
落札予定者決定日	令和3年(2021年)6月22日																			
落札者決定日	令和3年(2021年)6月22日																			
仮契約締結日	令和3年(2021年)6月28日																			